



ろば

百人町教会

集会案内

牧師：阿蘇敏文
 礼拝：毎日 午前10時半
 於 熾風会第二会館
 聖書研究会：第1・第3水曜
 午後7時
 於 阿蘇宅
 連絡先：168 東京都杉並区高井戸西
 1-18-8 阿蘇敏文
 (03-3333-5002)
 郵便振替：00180-8-565379



「宣教について」

深津容伸

「宣教」という言葉から予想される、ただやみくもにキリスト教信仰だけを伝えていくというあり方は、固い土壌のまま、耕しもせず種を蒔いていくようなものである。また、それだけがキリスト者、教会の使命ではない。旧約聖書も福音書も、社会に生きる者としての使命を教えているのであるが、もし前記のあり方に使命が限定されてしまうならば、これらの個所は必要ないことになってしまふ。では今日、宣教はどのように考えられるべきであろうか。まず宣教と最初に結びつきえるのは預言者による宣教活動であろう。彼らが見張る者として世に存在していたのである。彼らのように、日本、世界の動向を見張ること、それも宣教のわざに位置づけられねばならない。そして、現代社会に存在するものとしての使命は何かを考える必要がある。一九七〇年代から現在まで、キリスト教会は守りの姿勢の中で保たれてきたと言えるであろう。しかし、日本社会は様々に変動してきたのである。経済面ではオイルショックがあり、バブル経済があり、そして今は不況の状態にある。この変動の中、サラ金地獄、一家での夜逃げ、その為、学校に行けなくなった子供た

ちの問題も起こった。また教育面では校内暴力が起り、それが押えつけられると陰湿ないじめの時代に入った。実際には、教会も社会に存在するものとして、これらの問題とは決して無関係ではなかったのである。「隣人のために存在する時、教会は初めて教会である」とボンヘッファーは語っているが、教会の入口を開いて、求められれば動くというような姿勢であってはならないであろう。今、社会では秩序が大きく様変わりをし不況の中、リストラ、終身雇用制度の見直し、社会保障制度の行き詰まりと問題が山積している。また、世界では経済格差が拡大し、南北問題が激しさを増している。戦後補償の問題、東南アジアに撒き散らされている日本の公害、また混血孤児の問題、数え上げれば切りがないくらいである。これらの現代の深刻な問題に目を覆い、教会はキリスト信仰の伝道だけしていれば良いとして、高をくくっているならば、キリスト教会には期待も何もないという状態はますますひどくなると思われる。自分たちがまず出来ることは何かを考え、そこからスタートさせることが必要であると思われる。以上のことは、都会も農村も漁村も変わりなく言えることであろう。どの社会も高齢化や後継者不足の問題を抱えていたりする。教会はこうした問題にも積極的に関わられるよう努め、共に悩み、苦しむ努力をすべきであろう。

「韓国・朝鮮人BC級戦犯者の 国家補償等請求事件の判決を前に」

内海 愛子

私は韓国・朝鮮人BC級戦犯の問題に関わるようになって二十年ほどになるのですが、なぜ戦犯を支えるのか、これをまず最初にお話したいと思います。それに続いて戦犯・戦争犯罪とは何なのか、また戦争における個人の責任の問題はどうあるべきなのか、特にキリスト者との関係で、この三点について考えてみたいと思います。

私は社会学をやっています、その頃朝鮮人で戦犯になった人がいると、ちらっと聞きました。軽い問題ではないと思い、何年か心の中で暖めてきました。夫がインドネシアのことをやっていたので一九七五年にインドネシアに行くことになりましたが、少し生活が慣れてくるころ、私が住んでいたバンドンの近くで三人の日本人がインドネシアの独立英雄になったのです。ところがその中の一人、実は朝鮮の人だといわれていた柳川ひきせという人については遺族に連絡が行かず、分骨もされませんでした。

日本の政府は彼らの軍歴証明書を持っていませんから、遺族の名前から本籍地まで確認できるわけです。でも外交上面倒だから連絡は一切しないというのです。私はいつかこの問題はきちっとさせようとする時に思いました。柳川ひきせという人は捕虜収容所の監視員でしたが、戦犯の多くは収容所の監視員です。同じバンドンの

近くで勤務していた朝鮮人の軍属は戦犯とみなされてきました。一体どこが違うのだろうか。何があって一人は戦犯で、一人は民族の独立英雄になったのか、今まで韓国・朝鮮人の問題を日本と韓国、日本と朝鮮といった向き合った関係でしか理解していなかったのですが、日本が支配したアジアの全域には、必ずといっていいほど朝鮮人や台湾人の足跡が残されています。その中で例えば悪いのは朝鮮人というような言葉が出てくる。でも民族の独立英雄になると、そこには朝鮮という言葉が一言も出てこないといった形での関わりがあります。日本は朝鮮の同化政策には自信がなかったので銃を持たせる朝鮮人の心を徹底的に皇民化しようとした。言葉を奪い、名前を奪い、神社参拝を強制することとは、日本軍の中に朝鮮人の兵士を取り込んでいく、朝鮮人徴兵の準備過程です。日本の南アジア侵略、韓国への支配というのは、一方で朝鮮人がどこまで連行されたか、ということがあります。例えばニューギニア戦でも沢山の朝鮮人が死んでいるわけですが、そういうことの掘り起こしを私たちはほとんどしてきませんでした。戦犯になった人と民族英雄になった人を繋ぐ鍵というのは捕虜監視員です。二年後に判ったのですが、柳川ひきせさんのお母さんは戦後ずっと息子の帰りを待って復員列車が来るたびに（朝鮮半島にも復員列車がありました）駅頭に立っていたということです。

私たちは庶民の戦争被害ということをずっと考えてきました。でもよく考えるとその中で同

じように日本の戦争に動員された朝鮮人や台湾人の家族のこと、これはやはり見えてきませんでした。十五、六年前のことですけれど、東南アジアの女性が集まった女性差別を問題とした会議でこういうことを無視して日本で女性が差別されているということを言っても、どこか抵抗がある、と言われて、日本の戦争犯罪が分かっているということその時痛感させられました。こういう体験を踏まえて、私は裁判を起す前に本当のこの人たちの状況はどういうものなのか、ただ一方的に戦争に協力したという立場で断罪・批判できるのか、という問題を追いかけて始めました。

日本の戦争責任。これは一体何だったのでしょうか。BC級戦犯が問われた罪は何だったのでしょうか。実はBC級戦犯戦争犯罪人というのは通例の戦争犯罪を犯した人で、五千七百人が被告になっています。このうち約千人弱が絞首刑ないし銃殺刑になっています。

ではBC級戦犯として何を問われたのか。いろいろな戦争犯罪があります。日本軍は怯えていますから絶対住民にスパイがいるというのですね。ババール島というところではそのために一村全部が殺されています。また日本軍と住民のトラブルで日本兵が一人殺されて、その報復で七百人を越す住民が日本軍に殺されています。戦争裁判はアジアの国では中華民国とフィリピンが参加しただけです。主流は連合軍です。その時どういふのを日本の戦争犯罪として訴追するかということと三十三項目挙げています。し

かしあまりにも日本軍が広大な地域を占領し、多くの戦争犯罪を犯したので十分に調査しきれません。問題になったのは植民地における日本の戦争犯罪です。また捕虜、民間の抑留者たちについて、日本はジュネーブ条約に違反した様々な行動をやっていきます。日本が捕虜収容所を作ってそこに十万人もの捕虜を入れたら、当然彼らの世話をする人が必要になってきます。そこに足りない日本兵を投入できません。そこで植民地の青年を利用していきます。朝鮮から三千人、台湾からも同じくらいの数が捕虜収容所の監視員として募集されました。こうした捕虜は酷い時には八〇パーセントが病気で、圧倒的に問題なのは医薬品と食料品の不足です。赤痢やコレラが一時蔓延しました。コレラだとそのまま埋葬せず焼却処分します。遺体を焼くわけですね。そうするとコレラで死にそうなる人、まだ生きている人や動けない人までも一緒に火葬した、そのくらい日本軍は残酷だったということです。

日本の捕虜虐待に対しては厳しい戦犯追求がありました。日本の戦争犯罪は漠然とさばかれたのではありません。捕虜虐待というのはアメリカやイギリス、オーストラリアにとって非常に大きな問題となってきました。捕虜虐待の最前線に置かれたのが実は植民地の人だったわけです。捕虜虐待として多くの戦犯がピックアップされて戦争裁判にかけられました。朝鮮人も台湾人もその時は日本人として裁かれています。これは連合国の方針です。私は連合国の戦争裁

判にも問題があったと思います。日本の植民地の問題を戦争裁判の中で一切論じていませんから。朝鮮・台湾植民地支配については東京裁判でもBC級裁判でも論議されていません。

日本軍につかまった捕虜の二七パーセント、三人に一人は死んでいます。ドイツに捕まった連合軍の捕虜の死亡は四パーセントに満たないので、いかに日本軍の捕虜の中の犠牲者が多かったかが判ると思いますが、それが捕虜虐待に対する厳しい戦犯追求になりました。戦犯・捕虜との接点にいたのが植民地の人ですから、その人たちが日本の戦争裁判を追求されると当事者として、戦犯として処刑されています。有罪になった人達の七パーセントは、実は植民地出身者なのです。なぜ朝鮮人が戦犯になったのかということを見ていく時に、あの戦争が欧米の中でどういう問題を引き起こし、アジアを舞台にしてどんな戦争裁判が行われていたか、そこに連合国の限界と私たちの問題と両方が見えてくるというふうに思います。

最後に個人責任の問題です。戦犯の中には意外とクリスチャンが多い。自分の罪を認めない人に対して、彼がクリスチャンだということをついてくるわけです。日本の軍隊に行って殴ったことあります。そういうことを自分が罪とするなら私は神の前に罪を犯したということを書いて死刑になるのです。日本人はというと罪を逃げてしまうのです。個人責任に対する責任というのは非常に弱いのです。上官の命令だから仕方なかった。戦争だから仕方なかった

た、私はやっていないと言い張って戦犯を逃れた人が沢山います。私たちが普段日常的な自分たちの行動に属していても、上司の命令、上官の命令、これは問題だと思っても多くの日本人は唯々諾々として、例えば公書企業でも普通に働いてしまうのです。実はそのことは戦争裁判で問われたのです。もしあの不毛な戦争裁判から私たちがこれから考えていくプラスになるものがあるとすれば、良心に恥じる命令、そして自分が間違っているということに対する命令、これを拒否する権利と義務がある。自分の良心、それから生き方に照らして問題を指摘し、それに抗する生き方ができるのか、これが今の私たちに課せられた問題だと思っています。

ここはキリスト者の集まりですから日本軍の中で戦争裁判における罪と、神の前における自分たちの罪の問題、これをどう考えていくのか、これは私ではなかなかよくわかりませんが、ぜひ皆さんで考えて頂ければと思います。

(恵泉女学園大教授 教授
判決を翌日に控えて、九月八日
百人町教会における証詞)
文責 編集委員会

元BC級戦犯の皆様 申し訳ございません

阿蘇 敏文

雨降る九月九日、東京地方裁判所に百人町教会のメンバー六名と共に傍聴券入手のため行列をした。一名だけ抽選に当たった。韓国人・朝鮮人元BC級戦犯や遺族ら七人が国に補償や謝罪を求めた訴訟である。全面的に原告の訴えは退けられた。この弁護士に百人町教会の今村嗣夫・小池健治両弁護士が参加している。

地裁の公判には百人町のメンバーが継続的に傍聴して来た。その中には十代の若者たちもいた。その傍聴記は時々、本紙に紹介された。

この訴訟「条理」の請求の拠り所としたのは現行法に手掛りがないためである。原告に国が補償と謝罪するのが道理であるという「条理」を求めたが、高齢の原告たちには幾重にも不条理の判決となった。国が戦後補償の問題にかたくなな態度を守っているのは、「アリの一穴」として内外から無数に提起されている補償の雪崩現象の拡大を懸念するからである。しかし、天皇や国家の責任は明白である。日本が隠してもアジアの人々と天地がこれを暴き続けるであろう。

新聞によると元A級戦犯を含む日本人の元軍人・官吏らに支給されてきた恩給は一九五三年以来三十七兆円。しかも戦犯の拘禁期間も「在職期間」に加算しているという。判決直後の報告集会で原告たちは言った。

文泰福氏「何を言っても通じない。あの人たちは自分さえよければいいのだ。」(タイ捕虜収容所・禁固十年 拘束日数二三八〇日)

李鶴来氏「裁判官たちは日本政府のコピー機、やるせない。」(タイ・禁固二十年 拘束日数四〇二三日)

尹東鉉氏「あきれかえって、ものも言えない。しゃくにさわって、コンチキショーと思っていきます。」(マレー 禁固二十年、拘束日数三五四九日)

金完根氏「極悪非道な人間の判決。夕べまで、一二〇%勝てると思っていた。こういう裁判官がいる日本では、日本の皆様が苦勞される。」(ジャワ 禁固十年 拘束日数二二九六日)

下光洙氏「地下に埋まっている父の靈魂が泣いている。」(父、卞鍾尹氏が銃殺処刑・ジャワ) 白いチマチョゴリを着て韓国から傍聴に来られた女性が判決を聞いてハンカチで涙を押さえていた姿が印象に残る。

弁護士の方々も「法律家として、また日本人として恥かしい」「司法は腐り果てたか」「そこまで言うか」「また逃げたか、私たちは逃げられない。また歩みを進めなければ……」「日本の司法の現実」「裁判官・司法の歴史認識・人権感覚の欠如」等々、怒りと無念さを表現した。

また弁護士声明で「判決は：『正義と公平』を旨とすべき司法の使命を放棄した。」「政府および国家は、司法や国際社会の期待に応え、人道に立ち返り、原告らに対する国家補償と謝罪を早急に実現すべきである。日本の戦後補償を

被害者の『自然死』という時効にかけてはならない。」と訴えた。

原告の方々が国に対する怒りと同時に弁護士・支援者に申し訳ないと言われていた。申し訳ないのはわれわれの方で天皇と政府への憎悪の炎を激しく燃やした。

かつて原告の方々の故国では日帝による日韓併合(一九一〇年)の下で「土地調査事業」で農民が土地を取り上げられ、日本資本主義の食糧・原料供給地にしようと「会社社」を公布され「皇国臣民の誓詞」を設定(一九三七年)する皇民化政策を実施され、一九三九年には「国民徴用令」「創氏改名令」が公布された。国を奪われ、故郷を追われ、富を奪われて、ついに姓を掠奪された。一九四〇～四五年、日本に強制連行された人々は約二百万人にものぼった。元「日本軍慰安婦」は八万とも十万ともいわれている。

日本の敗戦、一九五一年のサンフランシスコ条約で原告は日本国籍を喪失、六五年、日韓協定で「補償問題は解決済み」と四十年も放置されてきた。この間、故国では対日協力者との批判、日本社会では外国人、在日として差別と抑圧の下に生きて来られた原告の方々は七十歳を越え、更に高裁、最高裁と気の遠くなるような闘いを続けられる。

われわれ日本国民の大多数が、同時に日本のキリスト者の大多数が政府や判決を可としている結果の象徴としてのBC級裁判であった。控訴審第一回は九七年二月二十四日(火)。

インドネシア・スタディツアーに参加して

小池 恵子

アジア女子労働者交流センター主催のスタディツアーに参加し、七月末から一週間インドネシアのスラバヤとジョクジャカルタを訪問した。スラバヤはジャカルタに次ぐ第二の工業都市で、広大な工業団地には、食料品、繊維、電機、家具、プラスチックなどの軽工業に韓国、香港、台湾などとインドネシアとの合弁企業が数多く入っている。また、スラバヤの周辺地域では、地元の資本のスナック工場や魚加工工場（日本へのチリメンジャコ輸出を目指す）、皮革工場、伝統産業であるパティワの家内工業を目撃した。さらに、ジョクジャカルタでは農村を訪ねて「開発」の波が押し寄せる中で、豊かな農村を維持しようとする人々の活動に触れた。

豊かな自然と穏やかな人々、ゆったりとした時の流れは、この国の政治的厳しさを私達には感じさせない。数多くのNGOの話も聞いたが、団体活動自体が法的に厳しく制約されている中で、粘り強くしなやかに活動を続けているNGOの人々の姿は印象的だった。さまざまな交流があったが、紙面の都合上ここでは労働者の状況に絞って報告したいと思う。

深夜も含む長時間労働 労働時間は一日七時間、週四十時間、継続四時間毎に三十分の休息、週一日の休日、時間外労働は週十四時間以内、女子の深夜労働禁止など立派な労働法がある。だ

がこれはたてまえに過ぎず、忙しければ女子でも深夜を含む一日十二時間の二交替勤務もザラで、一日平均十〜十二時間労働というのが実態だという。残業手当や有給休暇も法的にはきちんと規定されているが、手当が払われなかったり有給休暇を取ると皆動手当（ボーナス）が差し引かれその額は日給より大きかったり、せっかくの規定も権利として保障されていない。

低い賃金 法定最低賃金はスラバヤの場合日額四一〇〇ルピア（約二〇五円）だが、最定が守られないことも多く、一日四〇〇〇ルピアというのが相場だという。ジョクジャカルタで繊維工場の男性が給与明細を見せてくれた。給与明細さえ出されないことが珍しくなく、明細を出させることが労働者の要求の一つとなっている。

基本給 一〇二、〇〇〇ルピア

週ボーナス（皆動手当） 三、九〇〇

月ボーナス（同） 三、五〇〇

残業手当 二二、四〇四（二〇時間）

計 一三二、四〇四

ここから昼食費八、四五〇、社会保険一、〇七五、組合費三五〇ルピアが引かれ、手取り一二二、九〇〇ルピアである。彼は二七歳、勤続四年、既婚で子供が一人いる。ちなみに私達はレストランで朝食が九、四〇〇ルピア、ビール一杯が五、五〇〇ルピアだった。マクドナルドでは飲み物とハンバーガーで五、〇〇〇ルピアだ。

労働組合、運動の現状 インドネシア政府の労働政策は、労使が一つの家族として協調し生産性を高め国家社会の発展に貢献することを基本

とし、低賃金で外国資本の導入を図り、労働者・労働組合の権利を抑圧することにある。したがって政府主導の「御用組合」である全インドネシア労働組合だけが公認でこれ以外は認められない。労働争議は軍と警察の介入・弾圧で終わることが多い。しかし九〇年以降こうした労働政策、開発の矛盾の深まりと共に労働者の自覚が急速に高まり、自主労組も生まれ各地で労働者と法律家、NGO、学生などとの統一行動が生まれるなど運動の質が高まってきているという。一週間だけの触れ合いの中でもさまざまな場面で私達もこの事を感じることが出来た。



労働者・NGOの人々と

青年会活動(竜ヶ崎・甲府)報告

安田 浩行

青年会は、今年の八月と九月に活動を行ったので、それを報告する。

最初に、八月の報告を行う。その時は、竜ヶ崎の阿蘇農場で農業体験学習を行い、翌日には鹿島の海岸で海水浴とバーベキューパーティーを行った。この農業体験学習は、昨年も行われたが今年は約二倍の参加者がいた(昨年は九人、今年は一九人)。去年も外国人二人の参加があり今年も七人参加した。百人町からの参加者だけを見た時に外国から来た人の方が多かった。私は、青年会の活動という事なので、青年会にいつも来る方に参加の希望を聞いたが、お盆の時期と重なっていた為、思った様に人が集まらなかった。しかし、嬉しかったのは昨年にも参加した人が四人集まったことであった(阿蘇敏文・小林祥人・黄智禧・私)。

今年も、人数が多かった為、楽しい体験学習となった。最初の日、阿蘇氏宅から畑に着くと収穫作業と草抜きを行った。皆それぞれに作業を行っていたが、特に金南氏が見かけによらずタフなのが印象的だった。彼女は、小柄で可愛らしく感じる女性だ。しかし、彼女は皆がそれぞれの作業を終えて一服している最中、炎天下友人と共に黙々と草抜きにはげんでいた。その後昼食をとり、再び収穫作業に入った。その間、五歳の賈熙俊君が麦の脱穀を手伝ったり、昆虫を捕えて遊んだりしていた。その後夕食を

とり、各自で自己紹介をし、花火を楽しんで一日が終わった。

二日目、八時頃に我々は起床し、バーベキューの道具と野菜を車に積み車三台に分乗して海まで向かった。途中で肉と焼きソバ・ソース・油などを買った。そして、そこに到着するとバーベキューの用意をし、その準備が終わってから海で遊ぶ者は水着に着替え、海に入っていた。波が高かった為に遠泳は不可能だったので残念だった。黄京美氏(黄智禧氏の友人である黄恵正氏の妹)の順応力には感動した。彼女は日本に初めて来てまだ二日目で、日本語が出来ないのに、そこに参加していたコスモの学生達と仲良く海での遊びを楽しんでいた。その後、浜で昼食をとり、そして着替えて片付け、畑の方に向かった。そこで夕食をとり、東京への帰路についた。

次に甲府の報告をする。九月一五日・一六日と青年会で甲府の金井邸訪問を行った。参加者は百人町から五名であった。我々は、礼拝終了後車一台と単車一台に分乗して甲府まで向かった。一七時頃金井邸に到着し、家族全員の温かい歓迎を受けた。その後、美彦氏の連れ合いの光代氏が沢山のごちそうをふるまってくれた。どれも美味しかったが、特にカレーと餃子・サラダの美味しさが印象的だった。その後男性軍は、美彦氏の案内で近所の温泉に行った。久しぶりの温泉に気分がリフレッシュした。そして、風呂上がり、家に戻って酒を飲みながら色々な事を議論した。こうして一日が終わった。

二日目は、光代氏と朴美卿氏がピクニックの弁当を車に積み、車二台と単車一台に分乗して塩山の山の中にある温泉に向かった。その露天風呂は見晴らしが良く、お湯も最高であった。風呂から上がり、そこにある座敷で昼食をとりしばらくのんびりしていた。子供達は皆仲良しになっていた。そして我々は、東京・甲府へとそれぞれ帰路についた。

青年会は、去年から色々な事を企画して、これらの様な事を行ってきた。ただ、参加者が少ないのが残念だ。もし意見等があればわたしまで言って頂ければ幸いだ。

教会は、神によって傷や疲れのいやしを受ける場所である。青年会は会員が親睦を深める処だ。



阿蘇農場にて

百人町のひとびと (11)

前中栄子さん「歌」を

受け止めながら生きる

首をかき上げるようなことをやれば芸術になるというご時世だ。そこには習練とか、感性の鍛練などという言葉はもはや古臭くて、百パーセント「インスピレーション」。

百人町の人々の中にも、周囲から「芸術家」と目される人が何人かいる。でも、この人たちが自分たちで「芸術」という言葉を使うのを、そういえばあまり聞いたことがない。前中栄子さんもそういう人の一人だ。

さて、前中さんは歌う。声楽家をやっている人だ。時には教会のオルガンも担当する。「あのう、『ろば』の取材なんです」と切り出すと、「あらっ、そうお？まあ、いつ来てくださるのかしら？」という具合に、まるで何の抵抗もなく受け入れてもらった感じだ。これも珍しいタイプの人なんだけれど、何かいろいろな事に「そっと」驚きながら、それを受け入れていく人のように感じた。だけどすごく明るい。気楽ということではなく、自分の明るさを崩さずに、物事を受け止めることのできる人だ。そのことはこの人の歌にも現れている。

さて、取材は前中さんのリサイタルの当日、リハーサルを見学させてもらうかたちになった。日本歌曲を、前中さんは何年も前から手掛けて



いるが、僕が聴くのは今回初めて。僕他には数人の関係者がいるだけのコンサート・ホールだった。もうそこでは本番とまったく同じように進行していた。後で本番の方も観てそれがわかった。で、結局二回繰り返し演奏を聴いたわけだけれど、リハーサルの時は歌詞がほとんど解らなかった。メロディーまたは曲の雰囲気から入っていったようなところがあった。後でパンフレットに書かれた歌詞を読んでやっと解るという状態だ。これは前中さん自身がとても問題にしていることでもある。つまり日本歌曲を日本人に聴かせるということは一つの大きな困難がつきまとう。聴く人がまず歌詞から入って、その意味を理解するところから始まるので、そこでは外国語の歌詞を持つ歌曲とは違った表現力が求められる。僕が聴く側としての自分を振り返ってみても、あのリハーサルの時、確かにわずかに聞き取れる「歌詞」に注目していたように思う。それもまた大事なことはあると思う。でもその時に、音楽の全体が訴えかけようとしているもっと何か重要なものをすくい取

ることを疎かにしてしまうようなところがあるのは否定できない。だけど歌詞はそれだまた音楽を構成する要素なので、これを無視することはできない。この辺が日本歌曲を日本人に聴かせる難しさなのかもしれない。

前中さんの扱う曲の中には、暗く、重たい内容の歌詞を持つものも多い。歌詞を読んだだけでは、教会での前中さんに、ちょっとそぐわないんじゃないかと思えるようなものもある。だけどそれが音楽になって伝わってくる時には、全然そうした違和感のようなものがないのに驚かされる。そこにはあの教会での明るい前中さんがいる。そしてそういう性格の人が、目の前にどんな現実があったとしても、それを受け止めていく様子が、聴く者に伝わってくる。前中さんは、自分と関係のない題材を、ただ技術だけで歌っているのではない。

百人町教会は世界で起こっている様々な問題をひとつひとつ言葉にしてきたと思う。実際に教会というところは言葉によるコミュニケーションを中心に行っている。だけどその一方で言葉にならない言葉を使える人もいる。前中さんの音楽を聴いて感じることは、歌詞も確かに大事だけれど、歌はもっと大事だということ。そこには歌う人のありのままの姿と、その人の世界への関わり方というものがあるからだ。「まだまだ課題がいっぱいあるんですよ」明るく笑いながら言ってしまう前中さん。これからも日本歌曲を続けるという。そこに自分と世界のつながりを伝えていく姿勢を見る思いがした。(よしと)

書評 「女たちがつくるアジア」

松井やより 岩波新書

鈴木美和

「日本に着いてすぐ売られたことを知りました。人間なのに家畜のような生活でした」(タイ女性)、「耐えられなくなつて、私は台所から包丁を持ち出し、殴る蹴るより刺し殺してと泣きながら迫つたら、彼女(雇い主)は私を引きずり倒し、私はトイレに逃げ込んで気を失いました」(インドネシア女性)、「水を汲みに行つて帰ってきたら熱を出した子供が死んでいた。腹いっぱい食べさせてやったこともないし、家事や畑仕事にいつも追われて、病気がひどくなつても看病もできず、死んだときさえそばにいてやれなかった」(ネパール女性)：松井やよりさんの口を通して語られるアジアの女性たちの叫びは悲痛である。しかしこの本はただ悲劇の女性の声を世に訴えるだけのものではない。文中、この本のキーワードともいえる「力をつける」という意味のことば、「エンパワーメント」が度々でてくる。苦境に耐え忍んでいた女性たちは「エンパワー」され、次々と声を上げていく。「山岳民族は森林破壊など開発の波で貧しくなり、人身売買や麻薬などの問題を抱えています。その解決にはまず女性たちが目ざめて村おこしの中心になることです」(タイ女性)、「性暴力を貞操の侵害と見る刑法の考え方そのものを変えること、夫婦間のレイプを含めることを私たちは要求してきました。レイプは女性

の性的自己決定権の侵害と考えるからです」(韓国女性)、「バタンガス港の開発は日本をはじめ多国籍企業のためです。それで日本政府がODAを出すのです。日本の市民の皆さん、あなたたちの政府が私たちの生活を破壊し人権の侵害をしているのです」(フィリピン女性)、「この間カトマンズに行つて男女平等!と叫んで来てほんとに気持ちよかつた。帰つてみんなに話したよ」(ネパール女性)：その言葉を聞いて、私たちも何かしなければと心が揺り動かされる。つまり私たちも「エンパワー」されていくのである。過去にも多くの女性の言葉を伝える本は多々あつた。とかく『体当たり取材』を売り物にしている本には、生の声はあるものの、そこに著者の論が見えず、声の伝達にとどまっていることが多い。その中で松井さんの本は、彼女たちの声をつなげながら、適切な解説とともに松井さんの論をさりげなく反映させ、説得力をもって読者に訴えかけてくる。結果彼女たちの声は2倍3倍にも大きく膨らみ、強烈なパワーをもって人々の心に入り込んでくる。これが松井さんの本が社会全体、特に若い女性に多大なる影響を与えているゆえんであろう。力強い言葉を聞き、読み終わる頃には爽快感のようなものまで感じる。しかしそれで終わりにしてはならない。エンパワーされたら次は行動である。「少女から聞いた悲惨な体験にショックを受け、あなたは一体医者として私に何をしてくれるのですか、と問われたとき、決心しました。彼女のような悲劇を防ぐためにも草の根

で活動しよう」と(ネパール女性)、「私たちに必要なのは哀れみではなく、皆さんの行動です」(日比混血の女性)：この本をもつと活かせるかは、私たちの行動にかかっている。

ろばのせなか

▼衆議院選挙が終つて民主党なる党が踊り出てきた。日本社会党も社会民主党と名前が変わつた。「民主」と言う言葉が花盛りである。

一九七〇年の頃青年だった方々は、時代を担う世代となつた今日あの「青春」をどう捉えているだろうか? 「官官接待」「官民癒着」などから色々な社会問題をどう考えているのか。

「隣人のために存在する」は抑圧に手助けする為でしょうか。絶対そんな事ではない!と言えぬ教会であつてほしいと望みます。百人町も。各地に在る教会も。

▼太平洋戦争開戦五五周年、「日韓併合条約」から八六周年の今年に「韓国・朝鮮人BC級戦犯者の国家補償等請求事件」は「救済については国の立法政策に属する問題」として棄却と東京地方裁判所長野益三裁判長は言い渡した。孫に戦争責任はあるかと現代は言われるが「その責任を相続する義務」があると僕は思う。その上さらに戦後五〇年間の歴史を知ると、僕は笑顔で「あなたの〇〇世界の〇〇」と言つてアジアや世界へ恥ずかしくて商売に行けない。

(小林 明)